

きたがた 議会だより

No.157

平成27年2月1日



きらり北方クラブ設立記念イベント

平成26年12月6日(北方小学校体育館)

議会を傍聴しませんか

次の定例会は3月です

傍聴の手続きは、議会事務局で住所と氏名を記入だけです。関心のある方は、お気軽にお越しください。

Contents

北方町新庁舎建設工事

18億1,440万円で契約 2

12月定例会

一般質問 7

●発行 北方町議会

●編集 議会だより編集委員会 岐阜県本巣郡北方町北方1323-5 TEL(058)323-1117

●URL <http://www.town.kitagata.gifu.jp>

この議会だよりは再生紙を使用しています。

北方町新庁舎建設工事 18億1,440万円で契約

平成26年 第6回臨時会

平成26年第6回議会臨時会が11月25日に開催されました。
この議会では、町長提出の契約と補正予算の議案2件が
原案どおり可決されました。

平成26年第6回北方町議
会臨時会が11月25日に開催
されました。

北方町新庁舎建設工
事が一般競争入札によ
り、18億1,440万円で
TSUCHIYA・内藤特
定建設工事共同企業体と
工事請負契約を締結しまし
た。工期は平成28年2月
29日までとなります。

補正予算は、衆議院議
員選挙に伴う経費の追加
です。



新庁舎完成イメージ

新庁舎の概要

1 町のシンボルと なる庁舎

「大屋根」の下に人びと
が集う、「公園都市」「人間
都市」のシンボルとなるよ
うな庁舎として考えてい
ます。

3 安全・安心な庁舎

免震構造を採用し、高い
安全性を確保することに加
え、災害対策本部としての
拠点機能や、避難空間とし
ての機能を十分に発揮でき
る建物とします。

2 機能的・便利で わかりやすい庁舎

町民が気軽に足を運べる
身近で親しみを持てる施設
として、手続や相談窓口は
一階を中心に配置し、バリ
アフリー化により利用者に
優しく便利で使いやすい庁
舎とします。

4 環境にやさしい庁舎

省エネルギー機器の採用
や再生可能エネルギーの活
用を図り、自然の光と風に
満ちた空間を創造し、自然
エネルギーを最大限利用で
きる庁舎設計としていま
す。

一般会計補正予算(第4号)

1億1,925万円を可決

平成26年 第7回定例会

平成26年第7回議会定例会が12月4日から10日までの7日間の会期で開催されました。

この本議会では、町長提出の条例・予算などの議案15件が原案どおり可決されました。

一般質問は5人の議員により行われました。

条例関係

この議会では新たに1件の条例を制定し、5件の条例の一部を改正しました。

定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例制定

勸奨退職の廃止及び応募認定退職の新設並びに定年前早期退職者に対する割増対象年数及び割増率の拡大に対応するため、新たに条例を制定しました。

議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

期末手当の支給割合の改定を行うためのものです。

「1000分の1990」を「1000分の2005」に、「1000分の212・5」に改めました。

常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正

期末手当の支給割合の改定を行うためのものです。

「1000分の1990」を「1000分の1997・5」に、「1000分の2005」を「1000分の212・5」に改めました。

職員の給与に関する条例の一部改正

給料月額、勤勉手当等の支給額等の改定を行いました。

保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正

私的契約児に係る保育料の額の改定を行うためのものです。

「3歳以上児19,000円、3歳未満児42,600円」を「3歳以上児24,900円、3歳未満児47,600円」の範囲内の額と改めました。

国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を改定するためのものです。

出産育児一時金を「39万円」から「40万4千円」に増額しました。



契 約 関 係

工事請負契約の変更

工 事 名	受注者	当初契約工期 (H26年5月23日)	変更後工期	
清流平和公園整備工事	(株)堀部工務店	平成27年1月30日まで	平成27年3月20日まで	
工 事 名	受注者	当初契約金額 (H26年5月23日)	変更後金額	増 減
町道3号線道路改良工事 (グリーン通り芝原西町他地内)	(株)堀部工務店	98,604,000	96,647,040	△1,956,960
町道3号線道路改良工事 (グリーン通り朝日町他地内)	杉山建設(株)	84,240,000	81,979,560	△2,260,440
町道205号線道路改良工事 (グリーン通り柱本3丁目地内)	(株)松野組	101,412,000	102,166,920	754,920
町道205号線道路改良工事 (グリーン通り柱本南3丁目他地内)	(株)市川工務店	136,080,000	140,095,440	4,015,440

補 正 予 算 関 係

一般会計補正予算(第3号) 臨時議会

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ707万円を追加し、64億8,268万円としました。

主な歳出補正

衆議院議員選挙費 707万円

主な財源

県支出金 655万円

繰越金 52万円

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55万円を追加し、22億4,316万円としました。

主な歳出補正

人件費関係 52万円

(異動及び人事院勧告に基づく給与改定等による影響分)

主な財源

一般会計繰入金 52万円

下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36万円を追加し、7億1,890万円としました。

主な歳出補正

人件費関係 36万円
(異動及び人事院勧告に基づく給与改定等による影響分)

主な財源

一般会計繰入金 36万円

上水道事業会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ221万円を追加し、3億4,222万円としました。(異動及び人事院勧告に基づく給与改定等による影響分)

一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,925万円を追加し、66億193万円としました。

主な歳出補正

社会保障・税番号制度中間サーバシステム整備運用業務委託料 98万円
障害者自立支援給付(介護給付) 480万円
障害児通所給付 776万円
地域介護・福祉空間整備推進交付金 6,000万円
(柱本のナースینگケア北方 国からの補助金)
特別養護老人ホーム建設補助金 2,209万円
(柱本のナースینگケア北方 町からの補助金)
清流平和公園竣工式典 会場設営業務委託料 250万円
農地台帳システム改修 129万円
北方西小学校施設改修工事 500万円
(校舎内漏水修繕工事)

主な財源

国庫負担金 673万円
国庫補助金 5,722万円
県負担金 336万円
県補助金 894万円
前年度繰越金 4,301万円

第6回議会臨時会 議案の審議結果

(○…賛成 ×…反対)

審 議 案 件	議 員 名	杉本	安藤 (哲)	安藤 (巖)	鈴木	安藤 (浩)	伊藤	立川 議長	戸部	井野	日比
平成26年度一般会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
工事請負契約の締結(北方町新庁舎建設工事)		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○

第7回議会定例会 議案の審議結果

(○…賛成 ×…反対)

審 議 案 件	議 員 名	杉本	安藤 (哲)	安藤 (巖)	鈴木	安藤 (浩)	伊藤	立川 議長	戸部	井野	日比
定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例制定		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
職員の給与に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
国民健康保険条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
平成26年度一般会計補正予算(第4号)		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
平成26年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
平成26年度上水道事業会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
工事請負契約の変更(清流平和公園整備工事)		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
工事請負契約の変更(町道3号線道路改良(第1工区)工事)		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
工事請負契約の変更(町道3号線道路改良(第2工区)工事)		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
工事請負契約の変更(町道205号線道路改良(第1工区)工事)		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
工事請負契約の変更(町道205号線道路改良(第2工区)工事)		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○

一般質問

議員にとって「一般質問」は、公の場である議会で、町長の考えや町政をただす大きな「武器」です。

5人の議員が町政を問う

問 昨今、地震対策が全国的に行われている。国土交通省は、大震災が起きた場合には地籍がしっかり調査されていないと境界画定が困難となり、復旧が遅れることを懸念している。東南海沖大震災が予想されており、当町で地籍調査をする考えはないのか。



井野勝巳 議員

新都市計画 マスタープランについて

答 奥村都市環境農政課長

当町では地籍調査は未着手となつていますが、地籍調査済みとして取り扱う事が出来る面整備事業で届け出済みの面積が40・6%、高屋西部土地地区画整理事業が完了すると65・8%に達する見込みで、全国平均に近い状況です。しかし、未調査地が残っており、災害復旧等に支障をきたすことが想定されるため、調査を進めることは必要であると考えています。今後は町の財政状況を見ながら検討していきます。

問 今後20年間を見据えた新都市計画マスタープランをより充実させるためには、人口問題は欠かせない。職業上の理由で20歳から40歳代の男女の転出が増加しており、転出理由を調べ、その原因が解れば早急に取り組む事が大事

ではないか。人口流出を抑える努力をしなければ今後のまちづくりに影響がでてくるのではないか。転出が多いのは町内に職場がないことが原因と捉えている。高屋西部土地地区画の他に市街化や用途の見直しを図れる集積地はあるのか。

答 野崎副町長

人口減少に歯止めをかけるには、少子化対策はもとより雇用の場の創出、若者の定住促進が重要であることは転出理由等の調査結果から明らかです。また、町民のうち、町内で就業している人の割合が、県内で唯一、3割を切っていること（雇用の場が少ない）が今後の若者の定住にどのように影響していくのか懸念されます。新マスタープランの改訂作業は、定住促進策を含めた素案について策定委員会では審議を進めています。その他、町を四つの

区域に分けた地域別ワークショップや全町民を対象にしたパブリックコメント、都市計画審議会、議会等とできるだけ多くの方から意見を聞き、計画に反映していきます。

集積地については町南部地域等の地理的優位性があり、集積地としての潜在性の高い地域を開発検討ゾーンや土地利用検討ゾーンと位置付けています。個別の事業計画については新都市計画マスタープランの策定後、関係機関や地元関係者の方に相談しながら検討していきたいと考えています。



国民健康保険税を問う

問

国民健康保険特別会計の25年度決算をみると、基金が1億3,160万円程あり、この会計は収益事業ではなく多額の基金を積み上げる必要がないので、次の点について聞きたい。

- ① 決算状況から考え、国民健康保険税の引き下げは可能ではないのか。
- ② 検診受診料を安くし、回覧等を利用して検診の周知を図り、受診者を増やす努力をしてはどうか。予防の徹底は医療費の抑制に繋がり、国民健康保険税を引き下げることができるのではないのか。
- ③ 国民健康保険特別会計の広域化について、どのように考えているのか。

答1

山田住民保険課長



日比玲子 議員

当町の被保険者数は約3%減少していますが、保険給付費は前年同月と比べて約5%増、後期高齢者支援金では約19%の増と大幅な伸びを示しています。厳しい状況の中、平成22年度より値上げを回避しており、基金を上手に活用してきた結果です。基金は基準金額に達していきなく、保険税引き下げの財源としては予定していません。

答2

予防事業として特定健診事業を行っており、対象者全員に案内及び受診券を郵送しています。また、広報紙への掲載と町内41施設にポスターを掲示して啓発しています。未受診者に対しては受診奨励ハガキを送付し、受診率向上に努めています。自己負担金については、瑞穂市・本巢市と共同でもとす医師会に委託していますので、両市と協議していきたいと考えています。

答3

広域化について現段階ではまだ議論されている状況であり、細部について明確な方針が定まっていけないので、今後も注視していきたいと考えています。

認知高齢者の増加と 成年後見人制度の考えは

問

急速に進む高齢化社会、家庭環境の変化、認知高齢者の増加、さらに知的障がい者・精神障がい者などによる成年後見人制度へのニーズが増すことにより、成年後見人制度が注目されている。後見人制度



安藤浩孝 議員

答

加藤福祉健康課長

を知らない、知っていてもお金が無いと使えない制度と認識している方が多くいるのではないかと思う。どのような広報、周知活動をしているのか。

親族もなく低所得者の方も活用できる市民後見人制度についてどの様に考えているのか。

今までの周知方法は役場窓口にパンフレットを置いていただけですが、今年度は民生委員児童委員協議会で成年後見制度について講義を実施しました。また、地域包括支援センターでは一人暮らしの高齢者の自宅を毎年訪問し、成年後見制度が必要な人を把握し、必要時に素早く対応できるように専門機関との連携も図っています。今後は町の広報紙等で周知していきたいと考えています。

市民後見人の育成及び活用をすぐに実施するのは難しい状況です。地域の実態を把握するとともに専門職の団体等と連携を図り、その地域に合った取り組みを行うことが重要とされています。また、適切に業務運営できる団体に委託し、後見実施機関の設置を検討することも必要とされています。今後、他市町の動向に注意しながら実施について検討していきたいと考えています。

残る洪水守り跡等の歴史遺産を学ぶ学習スペース等の展観の考えはあるのか。

答 窪田技術調整監

町としては、地域の方に糸貫川の歴史や文化を学んでいただき、ともに川を守り、活かし、後世に伝えていくことが重要であると考えています。清流平和公園を起点とし、糸貫川の歴史・文化を継承するとともに、学校教育やボランティア活動などを通して「自然との共生を推進する町」を発信し、「人間都市」「公園都市」の実現に繋げていきたいと考えています。

問 人口減少時代、北方町が多くの人に選ば

れる自治体を目指す上でシティブロモーションの取組みとして、河川公園や古い歴史を持つ糸貫川流域における歴史・文化などの資産をまちづくりと一体的にどのように活用していくのか。

また、河川公園や他の施設で、糸貫川の歴史と今も

答 有里教育課長

文化財保護協会との協働による糸貫川の歴史に関するパネル等を作成し、町立図書館の歴史資料展示室や生涯学習センターのギャラ

リーススペース等で展示会を開催したいと考えています。新庁舎完成後には、庁舎の発信機能の一つとしてこのパネルを活用することと考えています。各小学校の四年生の総合学習の時間において、糸貫川の歴史を学ぶ時間をカリキュラムに組み込み、川への愛護意識や歴史観の定着を図っていききたいと思います。



清流平和公園

自動体外式除細動器 (AED)について



杉本真由美 議員

問

日本はAEDの普及率が世界一と言われているが、住民により目撃された心停止患者のうち使用例はわずか3%と少ない。AEDの更なる有効活用に向けた当町の取り組みについて聞きたい。

答1 林総務課長

町の施設には、ほぼ全てに設置していますが、民間における設置は任意で、届出義務もないので正確な状況を把握できていない。そのため、町民への周知は行っていない。町の施設には人口付近にAEDが設置されていることを表示しており、施設内には設置場所を明示しています。

- ① 設置場所について、町民への情報提供は。
- ② 設置している施設の従業員や住民に対する応急手当の普及促進の状況は。
- ③ 設置場所における夜間の体制についてはどのような考えているのか。
- ④ 小中学校での教職員、児童生徒への救急救命講習等の状況はどうか。

答2 応急手当の普及促進については、町職員を定期的に消防署へ派遣し救命講習を受講させています。本巣消防では毎月一回程度、町内のAED設置の事業所等を対象とした講習会を開催しており、1,100人程の受講実績があります。自主防災訓練の際や、希望される自治会を対象に講習会も行っており、今後も継続的に取り組んでいきます。

答4 西原教育長
子どもを対象にした講習会や保護者・地域の方を対象にしたAEDが実際に使用できるような講習会を、学校内外で定期的に行っています。それ以上に力を入れているのは、教員を対象にした救急救命講習であり、全職員を対象に毎年実施しています。今後はAEDの知識にとどまらず、救急救命講習を通して命の大切さ等を学ぶ機会としていきたいと思っています。



庁舎玄関前の設置表示

問 冬はカーブミラーが凍結して、ドライバーや歩行者も安全確認が出来なくなる。凍結予防のカーブミラーはローコストで仕組みも簡単なもので、全国の自治体に導入されている。当町でも設置してはどうか。

答 林総務課長

当町は寒冷地ではないこともあり、全面的な導入は考えていません。しかし、「町に望む声」においてカーブミラーが冬に曇って見づらい場所があるとの意見が出されているので、その箇所で試験的に曇らないカーブミラーに交換し、性能や耐久性を調査して今後の参考にしたいと考えています。

自主防災訓練の見直しを

問 10月に行われた自主防災訓練で、第一エリアでは長い待機時間があった。プログラムを見直して時間を有効に活用し有意義な訓練にするべきではないのか。自治会の責任者の方に目印となるベストの着用や、消火栓へのホースの接続訓練等を取り入れてはどうか。



安藤哲雄 議員



凍結予防のカーブミラー

答

後藤庁舎建設・
防災担当課長

今回の訓練は、住民主体となるよう各エリアごとに災害図上訓練やワークショップ等を行ってきました。これは「自助」「共助」の意識を持っていただくために、自主防災訓練当日の訓練内容を自分たちで企画して自主的に行動することを狙いとしたものでした。しかし、主旨の徹底が不十分であったために、自治会によつては不都合が生じたことを反省し、今後の訓練に活かしていきたいと思います。ベスト着用や消火栓へのホース接続訓練等も含め、地域の皆さんが自分たちの命と地域を守るために必要な行動と対応ができる自主的な訓練になるよう取り組んでいきたいと思います。



自主防災訓練

問

きた子ども館はスペースが狭く、子ども

も達は不便な思いをしている。役場の庁舎は耐震補強工事が実施されており、新庁舎の完成後、現庁舎の一部をきた子ども館として活用してはどうか。他の利用計画の予定はあるのか。



答

後藤庁舎建設・
防災担当課長

現庁舎を子ども館として利用するためには法の基準を満たすために必要な集會室、遊戲室、図書室及び便所等の大規模な施設改修工事が必要となります。また、政策審議会からは、現庁舎に地域包括支援センターを移動してはどうかという意見もいただいています。現庁舎の活用方法については、改修費や運営費などの財政的な負担、民間への貸し出し等も視野に入れながら検討していかなければならないと考えています。



10月29日に高知県宿毛市議会の会派「改革クラブ」の議員4名が視察研修で来庁されました。

公会計制度の取組みについての研修を行い、きらりホール・みなみ子ども館等の町施設も見学して交流を深めました。

高知県宿毛市議会

高知県宿毛市議会、 宮崎県三股町議会が来庁

宮崎県三股町議会

11月19日に宮崎県三股町議会の議員5名、事務局書記1名が来庁されました。

同じ一郡一町の自治体として、平成の大合併後の町政についてと住民投票実施後の町について、議長、副議長、総務教育常任委員長と意見交換を行いました。



12